

2023年10月入学 東京農工大学大学院農学府修士課程

農学専攻 国際イノベーション農学コース

国際イノベーション農学プログラム・特別プログラム外国人留学生

募集要項

——人材循環システムを核としたキャンパスASEANによる高度農学リーダーの育成——

入学生募集の基本方針（アドミッションポリシー）

本学の基本理念は、農学と工学およびそれに関連する諸分野を対象とした教育・研究を推進し、それを通じて、人類の生存・繁栄と美しい地球の持続に貢献することにあります。

本学府では、さまざまな人間活動の拡大に伴う食料・資源問題、環境・公害問題、人口問題等が地球規模で深刻化しつつある現状を直視し、①21世紀の人口・食料・資源・環境問題の解決に不可欠な生命・生物機能・生物資源・環境・情報・人文社会系諸科学の専門的能力を養成すること、②自然と人間及び社会・文化に関して深い理解と洞察ができる広い専門知識を養成すること、③課題探求能力を持ち、社会要請に応じて、使命志向型科学を駆使し、問題解決を計る能力を養成すること、④諸外国の文化を理解し、国際社会において指導的立場で活躍できる能力を養成すること、⑤自己啓発意欲の持続高揚と、極めて高度な教育研究意欲を養成すること を教育目的としています。

以上の目的に即して、アグリサイエンス、バイオサイエンス、エコサイエンス関連分野の専門職業人・研究者として将来活躍し、そのことを通じて社会に貢献することを望み、かつ本学の要求学力水準に達した学生を広く国内外から受け入れます。

大学院農学府修士課程 農学専攻 国際イノベーション農学コース 国際イノベーション農学プログラムにおいては、特別プログラム（人材循環システムを核としたキャンパスASEANによる高度農学リーダーの育成）を設置し、農学に関する研究を行う外国人留学生を下記により募集します。

I 教育研究分野

- － 国際環境修復保全学
- － 国際生物生産資源学
- － 国際地域開発学
- ※ ダブルディグリープログラム（国際イノベーション農学）

II 募集人員

このプログラムは、3つのプログラムからなり、(1)大学推薦による国費外国人留学生募集対象国の出身学生用 (2)東京農工大学の修士の学位を取得することを希望する学生用 (3)東京農工大学および自国の大学の双方から2つの修士の学位を取得することを希望する学生用である。

出願資格及び条件・応募手続きは、3つのプログラムにより異なるため、留意すること。

(1) 大学推薦による国費外国人留学生

4名が国費外国人留学生として推薦される。

(2) 私費外国人留学生（東京農工大学修士の学位の取得を希望する者）

私費外国人留学生として若干名募集する。

(3) 私費外国人留学生（ダブルディグリープログラムで学位の取得を希望する者）

2つの修士の学位を取得するための教育プログラムはダブルディグリープログラム（DDP）と呼ばれ、東京農工大学大学院農学府と外国の大学院研究科との覚書に基づいて実施される。従って、DDPへの申請者は、予め外国の大学の大学院への入学が許可されている必要がある。

Ⅲ 出願資格及び条件

(1) 大学推薦による国費外国人留学生：iii～vi ページ参照

(2) 私費外国人留学生（東京農工大学修士の学位の取得を希望する者）：vii～ix ページ参照

(3) 私費外国人留学生（ダブルディグリープログラムで学位の取得を希望する者）：x～xii ページ参照

(1) 大学推薦による国費外国人留学生

1 対象

大学院レベルの外国人留学生として、新たに海外から留学する者としてします。

※学業成績係数が2.30 以上であり、奨学金支給期間中においてもこれを維持する見込みがある者としてします。

※従来は推薦者を新たに海外から留学する者に限定していましたが、より優秀な留学生獲得の観点から、試験的に優先配置枠の一部について既に日本国内に留学している者の推薦も可能です（以下、「国内推薦者」という）。ただし、国内推薦者は、推薦者数全体の25%以内です。

2 国籍

日本国政府と国交のある国の者としてします。ただし、申請時に日本国籍を有する者は、募集の対象となりません。

3 年齢

1988年4月2日以降に出生した者としてします。

4 学歴

日本の大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者としてします。なお、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、以下に該当する者としてします。

1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。（見込みの者を含む。）

2) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上ある課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与されたものおよび授与される見込みの者。

※上記2) にかかる者は、2023年1月6日までに指導教員予定者に申し出てください。

3) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学する月の前までに22歳に達する者。（見込みの者を含む。）

5 健康

心身ともに大学における学業に支障のない者としてします。

6 語学力

以下のいずれかの条件を満たす者としてします。

○英語

①正規課程への入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。

②日本の大学院修士課程・博士課程（前期）又は博士課程（後期）への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。

③ ①相当以上の英語能力を有していると受入大学において判断できる者。

7 渡日時期

2023年10月1日～10月14日までの間で大学の指定する期日に渡日してください。

8 その他注意事項

1) 次に掲げる者については資格外としてします。採用以降に判明した場合には辞退すること。

①渡日時及び奨学金支給期間において、現役軍人又は軍属の資格の者。

- ②指定の期日までに渡日できない者。
- ③過去に国費外国人留学生であった者については、終了後採用時まで3年以上の教育研究の経歴がない者。（ただし、帰国後、在籍大学を卒業した日本語・日本文化研修留学生、日韓共同理工系学部留学生及びヤング・リーダーズ・プログラム留学生が研究留学生として応募する場合はこの限りではありません。）
- ④日本政府（文部科学省）奨学金制度による他の2023年度奨学金支給開始のプログラムとの重複申請をしている者。
- ⑤申請時に既に在留資格「留学」で日本の大学等に在籍している者及び申請時から奨学金支給期間開始前に私費外国人留学生として日本の大学等に在籍、又は在籍予定の者。
ただし、国内推薦者については、この限りではありません。また、奨学金支給開始前の修了が確実である必要はありますが、在留資格「留学」への変更及び更新手続きについては日本国内で行うことができます。
- ⑥本学にて学籍等発生後に、日本政府（文部科学省）以外の機関（自国政府機関を含む）から奨学金を受給することを予定している者。
- ⑦「卒業見込みの者」であって、所定の期日までに学歴の資格及び条件が満たされない者。
- ⑧申請時に二重国籍者で、渡日時までに日本国籍を離脱したことを証明できない者。
- ⑨申請時から日本以外での研究活動（インターンシップ、フィールドワーク等）や休学等を長期間予定している者。
- ⑩学位取得を目的としない者。

- 2) 大学卒業見込みで出願した者で、2023年9月までに卒業できない者は入学を取り消します。
- 3) 4 学歴の3) にかかる者で大学卒業までに学業年数が16年を満たさない場合、事前に審査を受ける必要があるので、下記、2023年1月6日までに指導教員予定者に必ず申し出てください。

応募手続

すべての応募者はあらかじめ希望する指導教員予定者と連絡を取り合い、受入許諾を受けてから出願してください。

1) 提出先

2023年1月24日16時（必着）までに希望する指導教員予定者へ必ず書留速達で郵送してください。

2) 提出書類

- ① 日本政府奨学金留学生申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
- ② 専攻分野及び研究計画（両面印刷）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
- ③ 研究業績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
- ④ 学位論文概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
（学士、修士あるいは博士論文の概要（和文もしくは英文600語未満にまとめてください。）
- ⑤ 所属大学等の研究科長レベル以上の推薦状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
（東京農工大学学長宛てのもの。原則として、所属大学の専用便せんを使用し、公印を押したもの。）
- ⑥ 本国の戸籍謄本又は市民権等の証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部
- ⑦ 最終出身大学（学部又は大学院）の成績証明書（出身大学で発行したもの。）・・ 正本1部

(単位取得年度が記載されたもの。)

- ⑧ 最終出身大学(学部又は大学院)の卒業(見込)証明書、学位記等証明書・・・正本1部
- ⑨ 最終出身大学において学業優秀であることを証明する学業成績資料等・・・正本1部
(例えば、GPA、ABC のクラス分け、具体的な順位(○人中第○位)等、最終出身大学における成績が明確に判る指標など。)
- ⑩ 【6 語学力】のいずれかの条件を満たす根拠となる書類・・・正本1部
(例:TOEFL、IELTS等の証明書 ※公募開始時から2年以内に取得したスコア)
(語学力を証明する書類がない場合は、至急指導教員予定者へご連絡ください。)
- ⑪ 健康診断書・・・正本1部
(原則として、書類提出日から遡り、6か月以内に受診したもの。)
- ⑫ パスポートの写し(取得済みの場合のみ)・・・写し1部
- ⑬ 写真・・・1部
(奨学金留学生申請書の所定欄に貼付する。最近6か月以内に撮影したもので4.5×3.5cm、上半身、正面、脱帽であること、裏面に国籍及び氏名を記入する)

3) その他注意事項

- i) 申請書類は、すべて日本語又は英語により、出来るだけタイプを用いて、A4判両面印刷に統一して作成してください。(その他の言語により作成する場合は、日本語もしくは英語による訳文を添付してください。)
- ii) 提出書類は原則として返却しません。
- iii) 上記申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、又は提出期限が過ぎた場合は受理しません。
- iv) 提出書類及びその様式は変更することがあります。

4) 選考及び特別プログラムの目的

- i) 東京農工大学から推薦された国費外国人留学生候補者を、文部科学省が審査のうえ、奨学金留学生としての採用を決定し、東京農工大学に通知します。
- ii) 合格通知は、文部科学省の通知に基づき、指導教員予定者から本人に2023年7月頃に通知します。
- iii) 授業及び研究指導は主として英語により行い、2年間で修士(農学)または修士(学術)を修得させることを目的とし、在籍身分は正規の大学院生とします。

5) 奨学金

国費外国人留学生採用者には奨学金が支給されます。

奨学金支給期間は2023年10月からの2年間です。

2023年度の奨学金は月額144,000円です(日本政府の予算状況により各年度で金額は変更される場合があります)。

ただし、大学を休学又は長期に欠席した場合、奨学金は支給されません。

なお、次の場合には、原則として奨学金の支給を取りやめます。また、これらに該当するにもかかわらず奨学金を受給した場合、該当する期間に係る奨学金の返納を命じることがあります。

- i) 申請書類に虚偽・不正の記載があることが判明したとき。
- ii) 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
- iii) 日本の法令に違反し、無期又は一年を超える懲役若しくは禁固に処せられたとき。
- iv) 大学において退学等の懲戒処分を受けたとき、あるいは除籍となったとき。

- v) 学業成績等不良や停学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。
- vi) 入管法別表第一の四に定める「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき。
- vii) 他の奨学金（使途が研究費として特定されているものを除きます。）の支給を受けたとき。
- viii) 採用後、進学に伴う奨学金支給期間延長の承認を受けずに上位の課程に進学したとき。
- ix) 採用後、当該大学を退学したとき又は他の大学院に転学したとき。
- x) 1年毎の各時点における学業成績係数が2.30又は大学が定める成績基準を下回ったとき。

6) 旅費（国費外国人留学生に採用された場合）

- i) 渡日旅費について、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から成田国際空港又は受入大学が通常の経路で使用する国際空港までの下級航空券を交付します。なお、渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港使用料、空港税、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等は留学生の自己負担とします。（「留学生の居住地」は原則として申請書に記載された現住所とします。）また、国籍国以外からの航空券は支給しません。
- ii) 帰国旅費について、奨学金支給期間終了月内に帰国する留学生については、本人の申請に基づき、成田国際空港又は受入大学が通常の経路で使用する国際空港から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付します。
- iii) 渡日及び帰国の際の保険料は自己負担とします。

7) 入学時に要する経費

- i) 入学検定料、入学料、授業料は徴収しません。（国費外国人留学生に採用された場合）
- ii) 学生教育研究災害傷害保険制度は、学生の正課および課外活動中における不慮の災害事故により身体に傷害を被った場合の補償制度であり、新入生は全員加入してください。
保険料は、2年間分で1,750円です。
- iii) 学生賠償責任保険制度は、学生の正課、学校行事およびその往復中で、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償制度であり、新入生は学生教育研究災害保険と共に全員加入してください。保険料は2年間で3,600円です。また、別途、消費生活協同組合への加入料の5,000円が必要となりますが、修了時に返金します。
※なお、保険料、加入料は変更になる場合があります。

(2) 私費外国人留学生（東京農工大学修士の学位の取得を希望する者）

1 対象

大学院レベルの外国人留学生として、海外から留学する者及び在日の者。

2 国籍

日本の国籍を有しない者とします。

3 年齢

年齢は問いません。

4 学歴

日本の大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者とします。なお、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、以下に該当する者とします。

1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。（見込みの者を含む。）

2) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上ある課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与されたものおよび授与される見込みの者。

※上記2)にかかる者は、2023年1月24日までに指導教員予定者に申し出てください。

3) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学する月の前までに22歳に達する者。（見込みの者を含む。）

5 健康

心身ともに大学における学業に支障のない者とします。

6 語学力

以下のいずれかの条件を満たす者とします。

○英語

①正規課程への入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。

②日本の大学院修士課程・博士課程（前期）又は博士課程（後期）への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。

③ ①相当以上の英語能力を有していると受入大学において判断できる者。

7 渡日時期

大学の指定する期日に渡日してください。

8 その他注意事項

1) 大学卒業見込みで出願した者で、2023年9月までに卒業できない者は入学を取り消します。

2) 4 学歴の3)にかかる者で大学卒業までに学業年数が16年を満たない場合、事前に審査を受ける必要があるので、2023年1月24日までに指導教員予定者に必ず申し出てください。

応募手続

すべての応募者はあらかじめ希望する指導教員予定者と連絡を取り合い、受入許諾を受けてから出願してください。

1) 提出先

2023年4月20日16時（必着）までに希望する指導教員予定者へ必ず書留速達で郵送してください。

2) 提出書類

- ① 2023年度東京農工大学大学院農学府修士課程特別プログラム入学申請書・・・正本1部
- ② 専攻分野及び研究計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ③ 学位論文概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(学士ないし修士論文の概要(和文もしくは英文600語未満にまとめてください。))
- ④ 最終出身大学(学部または大学院)の卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・
学位記等証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ⑤ 本国の戸籍謄本又は市民権等の証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ⑥ 所属大学等の研究科長レベル以上の推薦状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(東京農工大学学長宛てのもの。原則として、所属大学の専用便せんを使用し、公印を押したもの。)
- ⑦ 【6 語学力】のいずれかの条件を満たす根拠となる書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(例:TOEFL、IELTS等の証明書)
(語学力を証明する書類がない場合は、至急指導教員予定者へご連絡ください。)
- ⑧ 健康診断書・・・正本1部
(原則として、書類提出日から遡り、6か月以内に受診したもの。)
- ⑨ パスポートの写し(取得済みの場合のみ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・写し1部

3) 入学検定料

- i) 入学検定料30,000円(本学所定の入学検定料払込用紙により支払ってください。なお、海外の応募者は指導教員予定者の指示に従ってください。)
- ii) 入学検定料払込用紙は、事前に府中地区事務部学生支援室教務第二係宛にご請求ください。
入学検定料払込み後、「入学検定料払込受付証明書【大学提出用】」を提出書類に同封してください。

4) その他注意事項

- i) 申請書類は、すべて日本語又は英語により、出来るだけタイプを用いて、A4判両面印刷に統一して作成してください。(その他の言語により作成する場合は、日本語もしくは英語による訳文を添付してください。)
- ii) 提出書類は原則として返却しません。
- iii) 上記申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、又は提出期限が過ぎた場合は受理しません。
- iv) 提出書類及びその様式は変更することがあります。

5) 選考及び特別プログラムの目的

- i) 選考は、提出された書類により審査します。

- ii) 合格は、東京農工大学大学院農学府教授会で決定され、合格通知は、2023年5月下旬までに、指導教員予定者から本人に通知します。
- iii) 授業及び研究指導は主として英語により行い、2年間で修士（農学）または修士（学術）を修得させることを目的とし、在籍身分は正規の大学院生とします。

6) 入学時に要する経費

- i) 入学料282,000円
- ii) 授業料後期分（10月～3月）267,900円（年額535,800円）
（入学料及び授業料は改定されることがあります。なお、在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。）
- iii) 学生教育研究災害傷害保険制度は、学生の正課および課外活動中における不慮の災害事故により身体に傷害を被った場合の補償制度であり、新入生は全員加入してください。
保険料は、2年間分で1,750円です。
- iv) 学生賠償責任保険制度は、学生の正課、学校行事およびその往復中で、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償制度であり、新入生は学生教育研究災害保険と共に全員加入してください。保険料は2年間で3,600円です。また、別途、消費生活協同組合への加入料の5,000円が必要となりますが、修了時に返金します。
※なお、保険料、加入料は変更になる場合があります。

(3) 私費外国人留学生（ダブルディグリープログラムで学位の取得を希望する者）

1 対象

東京農工大学大学院農学府と外国の大学院研究科とのダブルディグリープログラムの覚書に基づく協定校において、既に大学院への進学が認められている者。

より詳細な出願条件と仮定に関する情報を記載したダブルディグリープログラムに関するウェブページを参照してください。

2 国籍

日本の国籍を有しない者としてします。

3 年齢

年齢は問いません。

4 学歴

日本の大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者としてします。なお、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、以下に該当する者としてします。

- 1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。（見込みの者を含む。）
- 2) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上ある課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与されたものおよび授与される見込みの者。
※上記2)にかかる者は、2023年1月24日までに指導教員予定者に申し出てください。
- 3) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学する月の前までに22歳に達する者。（見込みの者を含む。）

5 健康

心身ともに大学における学業に支障のない者としてします。

6 語学力

以下のいずれかの条件を満たす者としてします。

○英語

- ①正規課程への入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
- ②日本の大学院修士課程・博士課程（前期）又は博士課程（後期）への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。
- ③ ①相当以上の英語能力を有していると受入大学において判断できる者。

7 渡日時期

大学の指定する期日に渡日してください。

8 その他注意事項

- 1) 大学卒業見込みで出願した者で、2023年9月までに卒業できない者は入学を取り消します。
- 2) 4 学歴の3)にかかる者で大学卒業までに学業年数が16年を満たない場合、事前に審査を受ける必要があるので、2023年1月24日までに指導教員予定者に必ず申し出てください。

応募手続

すべての応募者はあらかじめ希望する指導教員予定者と連絡を取り合い、受入許諾を受けてから出願してください。

1) 提出先

2023年5月1日から2023年6月16日16時（必着）までに希望する指導教員予定者へ必ず書留速達で郵送してください。

2) 提出書類

- ① 2023年度東京農工大学大学院農学府修士課程特別プログラム入学申請書・・・正本1部
- ② 専攻分野及び研究計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ③ 学位論文概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(学士ないし修士論文の概要（和文もしくは英文600語未満にまとめてください。）)
- ④ 最終出身大学(学部または大学院)の卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・
学位記等証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ⑤ 本国の戸籍謄本又は市民権等の証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ⑥ 所属大学等の研究科長レベル以上の推薦状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(東京農工大学学長宛てのもの。原則として、所属大学の専用便せんを使用し公印を押した
もの。)
- ⑦ 単位修得計画表・・・正本1部
- ⑧ 【6 語学力】のいずれかの条件を満たす根拠となる書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(例:TOEFL、IELTS等の証明書)
(語学力を証明する書類がない場合は、至急指導教員予定者へご連絡ください。)
- ⑨ 健康診断書・・・正本1部
(原則として、書類提出日から遡り、6か月以内に受診したもの。)
- ⑩ パスポートの写し（取得済みの場合のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・写し1部

3) その他注意事項

- i) 申請書類は、すべて日本語又は英語により、出来るだけタイプを用いて、A4判両面印刷に統一して作成してください。（その他の言語により作成する場合は、日本語もしくは英語による訳文を添付してください。）
- ii) 提出書類は原則として返却しません。
- iii) 上記申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、又は提出期限が過ぎた場合は受理しません。
- iv) 提出書類及びその様式は変更することがあります。

4) 選考及び特別プログラムの目的

- i) 選考は、提出された書類により審査します。
- ii) 合格は、東京農工大学大学院農学府教授会で決定され、合格通知は、2023年9月下旬までに、指導教員予定者から本人に通知します。
- iii) 授業及び研究指導は主として英語により行い、2年間で修士（農学）または修士（学術）を修得させることを目的とし、在籍身分は正規の大学院生とします。

5) 入学時に要する経費

- i) 学生教育研究災害傷害保険制度は、学生の正課および課外活動中における不慮の災害事故に

より身体に傷害を被った場合の補償制度であり、新入生は全員加入してください。

保険料は、1年間分で1,000円です。

- ii) 学生賠償責任保険制度は、学生の正課、学校行事およびその往復中で、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償制度であり、新入生は学生教育研究災害保険と共に全員加入してください。保険料は1年間で1,800円です。また、別途、消費生活協同組合への加入料の5,000円が必要となりますが、修了時に返金します。

※なお、保険料、加入料は変更になる場合があります。

IV 参考事項

- 1 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学の状況について、あらかじめできるだけ研究しておいてください。また、授業以外の日常生活は日本語での生活になることについて十分理解しておかなければなりません。
- 2 大学案内、研究、教育内容等については、別冊「大学案内」もしくはホームページを参考してください。（ホームページ <http://web.tuat.ac.jp/~ieas/>）
- 3 出願時に入手した個人情報は、本学プライバシーポリシーに則って使用し、それ以外の目的には使用しません。
- 4 その他、本募集要項に関する問い合わせは、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒183-8509

日本国東京都府中市幸町3-5-8

東京農工大学大学院農学府 府中地区学生支援室教務第二係

MAIL : a-nyushi@cc.tuat.ac.jp